

京都市文化観光資源保護財団

会報

No.24



もくじ

日本庭園の移り変り(5) 京都大学名誉教授 関口瑛太郎 P 4

シリーズまもる② 民俗文化財の保存

京都大学名誉教授 柴田 實 P 7

古い寺に住んで

浄住寺住職 榊原 徳草 P 9

「文化財紹介」水尾六斎念佛講と盆灯籠

歴史家 森谷 寅久 P 10

会員だより P 12

保護財団の活動 P 14

会報題字 理事長 佐伯 勇

会 報
No.24 54. 10. 1

編集・発行
財団 京都市文化観光資源保護財団
法人 京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内
〒606 電話 075-752-0235(代)

募金にご協力いただき ありがとうございました

寄附者芳名録(敬称略)

54.5~54.9

—法人及び団体の部—

〔特別会員〕

※株式会社 東京銀行 〈200万円〉

〔普通会員〕

※株式会社 鶴屋吉信 〈21万円〉

※株式会社 緑風荘 〈20万円〉

※要建設株式会社 〈19万円〉

※織悦株式会社 〈16万円〉

※丸三株式会社 〈13万円〉

※株式会社 灰孝本店 〈13万円〉

※株式会社 西陣まいづる 〈11万円〉

〔賛助員〕

※厚木市立厚木中学校 〈9万3千8百7拾7円〉

※有限会社 山中ケッテル製作所 〈6万5千円〉

※厚木市立睦合中学校 〈6万1千9百9拾6円〉

※株式会社 吉田山荘 〈5万8千円〉

※福寿染工株式会社 〈5万円〉

※株式会社 曽根商店 〈3万3千円〉

※厚木市立林中学校 〈3万拾4円〉

※有限会社 大富旅館 〈3万円〉

※京栄水道株式会社 〈2万円〉

※有限会社 井 傳 〈2万円〉

※ヤマカワ株式会社 〈1万7千円〉

富士銀行京都支店 〈1万円〉

—社寺の部—

〔特別会員〕

※仁 和 寺 〈350万円〉

※教王護国寺 〈105万円〉

※吉田神社 〈70万円〉

〔普通会員〕

建 仁 寺 〈30万円〉

〔賛助員〕

※大報恩寺 〈4万円〉

—個人の部—

〔特別会員〕

※村 上 道 枝 〈99万円〉

※狩 郷 修 〈22万1千円〉

※並 河 康 夫 〈12万円〉

※竹 村 實 〈11万円〉

〔普通会員〕

※親 谷 貞 己 〈6万円〉

※杉 嶋 光 子 〈5万円〉

※丹 治 富 藏 〈5万円〉

※丸 山 末 桢 〈4万8千5百円〉

※三 原 慶 三 郎 〈4万8千円〉

※梅 岡 大 柏 〈4万3千円〉

※小 林 多 三 郎 〈3万2千円〉

※児 玉 誠 〈3万1千円〉

※中 島 次 郎 〈3万円〉

※三 浦 俊 良 〈3万円〉

※堀 池 嘉 一 〈2万8千円〉

※原 山 喜 代 〈2万5千円〉

※大 鋸 嘉 夫 〈2万5千円〉

※増 田 勇 三 〈2万3千円〉

※高 橋 一 男 〈2万3千円〉

※加 藤 雅 一 〈2万2千円〉

※有 本 安 喜 子 〈2万1千円〉

※嶋 津 峯 真 〈2万1千円〉

※今 井 憲 一 〈2万円〉

※大 隅 シ ゲ 子 〈2万円〉

能 登 孝 成 〈2万円〉

〔賛助員〕

※西 村 弥 五 郎 〈1万6千6百円〉

※友 田 弘 治 〈1万5千円〉

※内 田 和 正 〈1万5千円〉

※前 田 英 〈1万3千円〉

※鈴 木 光 子 〈1万2百円〉

※伊 藤 重 和 〈1万円〉

石 田 豊 之 助 〈1万円〉

※弘 津 友 三 郎 〈1万円〉

三 宮 広 喜 〈1万円〉

※高 木 春 代 〈6千5百円〉

※清 水 洋 介 〈6千5百円〉

※西 原 寿 子 〈6千円〉

※アオイ自動車従業員一同

〈5千4百円〉

※植 田 光 子 〈5千3百円〉

※木 原 滋 〈5千円〉

原 滿 寿 子 〈5千円〉

※矢 野 芳 子 〈4千5百円〉

※由 利 松 治 〈4千2百円〉

※由 利 多 〈4千2百円〉

※今 村 敏 子 〈4千2百円〉

※平 野 万 吉 〈4千円〉

※大 野 健 三 〈4千円〉

※手 塚 栄 子 〈4千円〉

※佐 々 木 厚 生 〈3千9百6拾5円〉

※野 坂 喜 一 郎 〈3千3百円〉

久 保 馨 〈3千円〉

大 隅 禮 〈3千円〉

宇 野 美 子 〈3千円〉

※大 橋 竜 馬 〈3千円〉

※松 田 良 雄 〈3千円〉

※古 川 寛 〈3千円〉

※種 山 光 世 〈3千円〉

※川 原 栄 治 〈2千7百5拾円〉

※松 本 正 一 〈2千3百円〉

村 田 佳 惠 子 〈2千円〉

阪 田 博 〈2千円〉

※中 西 牆 三 〈2千円〉

※森 脇 寿 美 江 〈2千円〉

※盛 田 准 子 〈2千円〉

※東 藤 信 光 〈1千5百円〉

※田 中 君 子 〈1千2百円〉

※石 田 達 〈1千2百円〉

※福 崎 勲 〈1千百円〉

佐 川 吉 一 〈1千円〉

石 見 安 英 〈1千円〉

中 村 正 子 〈1千円〉

古 川 正 義 〈1千円〉

幸 山 芳 信 〈1千円〉

板 谷 有 三 〈5百円〉

(※印は追加寄附の篤志者、寄附金額は累計額)

財団法人 京都市文化観光資源保護財団のおこなっている

京の文化遺産を守る 国 民 運 動 の 輪 を

さらに広めるため皆様のご協力を

“この国民運動への参加をあなたのまわりの方々にも呼びかけて下さい”

◆ この財団は皆さまからの暖かい寄附金をもって、京都の貴重な文化財、伝統行事、芸能並びに文化財周辺の景観をまもる事業をおこなっています。

◆ ご協力いただいた寄附金は京都市文化観光資源保護基金として京都市が責任をもって管理し、基金から生ずる果実はすべて保護事業に充てることになっています。

※新たに基金にご協力いただきます場合は、同封させていただきました納付書によりご送金下さい。

ご協力いただく方々へ

・この寄附金は京都市に寄附されることになり、税の減免が受けられます。

・寄附者は、会報の配布をはじめ当財団の実施する諸事業に参加することができます。

寄附金についてのお問い合わせは
当財団事務局まで

☎ 075-752-0235 (代)

日本庭園の移り変り(5)

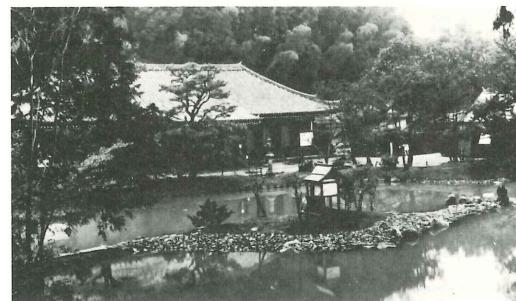
京都大学名誉教授 関口鎌太郎

(5) 浄瑠璃寺庭園

所在地 京都府相楽郡加茂町西小

作庭年代 平安時代

様式 池泉舟遊式



本寺は、寺伝によると、行基菩薩が天平3年（731）に聖武天皇の勅願を奉じて、薬師像を安置したのに始まり、その後度々の改変修理を経て今日に至っているのであるが、本堂は永承2年（1047）に建造された。

庭園は、現在、阿弥陀堂前に池庭があるが、地割はやはり平安式のもので、中島一島がある。この時代の池庭は主として多島式のものが多いから、その後変化したものと思われる。なにぶん池庭に石組もないほど荒廃したことは、その後の変化によることを示している。しかしそれにしても阿弥陀堂前池としての浄土式の池庭が残ったことは、浄土庭園の研究の上で好資料というべく、観賞的にはともかくとしても、よい参考になると言えよう。

(6) 平等院鳳凰堂池庭

所在地 京都府宇治市宇治蓮華町

作庭年代 平安時代

様式 池泉舟遊式

この地は古く上代には菟道といい、応神天皇の皇子稚郎子は、皇太子となることを辞して菟道の地に避けて居館を設けたのであるが、そこに残っていた上代の園池を、長徳年中（955—998）関白藤原道長がこれを利用して山荘を設け、さらに道長の子頼通が永承7年（1052）に改めて寺とし、平等院と称した。この平等院の鳳凰堂が現存している。別に無量寿院とも言い、頼通が永承7年に建立したものであり、平安朝における阿弥陀堂建築の代表的なものである。

中央に本尊阿弥陀座像（平安期、定朝の代表作）を安置し、壁面に釈迦八相の浄土九品の図を書き、宅摩為成の作と伝承している。あるいはまた、楣上の雲中供養仏五十一菩薩飛天像も定朝の作と伝称し、まことに浄土莊嚴の現実感を構成している。屋上の金銅鳳凰は、金堂が鳳凰の飛翔する形を抽象表現したものであり、建築全体が現世に浄土を実感するようにできていって、仏教信仰と芸術とを共存させたものとして結構莊嚴の極致である。

この阿弥陀堂建築に対して前面の池庭は、浄土曼荼羅そのものの表現としての池庭である。しかし本園を熟視すると、実はこの鳳凰堂の池庭の中島に作られていることがわかり池庭の中島に建築を設けることは、上古における池心宮式のものであって、この園池が、ただ単に永承

年中、またはその前の長徳年中に、道長や頼通が池庭を作ったのではなく、菟道稚郎子の山荘園池が荒廃しながらも残っていたものを利用したものと考えることが必要である。

本園は、大体に上代のものを保存するとはいへ、その後の時々の荒廃や修理などにより、池の地割だけがようやく保存されて來たのであり、さらに近年の大改修によって池畔の護岸等も全く変化している。

堂前に石灯籠があるが、これはもと金灯籠であり、基礎のみが平安期で、竿から上は鎌倉期の作品であって、平等院型として有名である。

(7) 法金剛院庭園

所在地 京都市右京区花園扇野町

作庭年代 平安時代

様式 池泉回遊式



この地は洛西御室寺の南西で双ヶ丘山麓に当たるが、古く淳和天皇は天長7年（830）9月に小倉王の五男、双岡大臣大納言清原真人夏野の山荘に臨幸されて文人三十人と詩歌に興ぜられたことを「類聚国史」が述べている。双ヶ丘下には大池があり、池中に水鳥群を成し、車駕臨幸のことわざがあったが、そうした大池を利用して、後に園池が作られたのであった。その裏山は法金剛院の裏山で、五位山の名がある。清原夏野は、舍人親王の曾孫で桓武天皇以来五帝に仕え、

従二位右大臣となった。後に待賢門院という人が法金剛院を建立したが、その創建と共にここに作庭されたが、この庭は後に荒廃し、近年は滝の石組の一部だけが露出していたに過ぎず、池庭も変化してしまっていた。それが最近、昭和45年（1970）に森蘿氏が発掘調査して滝石組を掘り出し、さらに渓流も発見され、池庭の改修が行われた。そして一応旧觀を見ることができるようになって現存している。

(8) 西芳寺庭園

所在地 京都市右京区松尾神ヶ谷町

作庭年代 鎌倉時代

様式 池泉回遊式（旧西方教院）

枯山水（旧厭離穢土寺）



本庭は、夢窓国師が旧西方院または西方教院、あるいは西方淨土寺と言った一院を中興開山して西芳寺と改称し、淨土宗を禪宗に改めた。国師は大変な庭園愛好家であったことから、近くの天龍寺庭園とともに国師の作庭という寺伝が起こり、さらに多くの学者たちもその寺伝をそのまま踏襲して今日に至るまで夢窓国師の作庭と称しているが、本庭は国師の入寺よりも約130年前にすでに造成されていることが知られているのであって、実際は本寺に最も関係の深い藤原師員を中心とする作庭と見られ、国師は本寺の再興に当って本庭を修理したり、西来堂、湘

なんてい　なん　ほくてい
南亭、潭北亭、方丈、その他の諸建築も建立された。

本庭は、全面積5,200坪(17,190m² ≈ 4.742ha)を有し、下部の池泉の部分と、上部の枯山水の部分とに大別され、池泉は黄金池と言い、護岸には石組は殆んど用いられていないが、ただ中島の南に1個所三尊手法による護岸があるだけである。池辺、池中の島には、湘南亭（これは慶長頃に千少庵が隠棲して作った茶亭）潭北亭（昭和の初め頃にできた）などの建築がある。

下の池庭の北方の丘陵地は洪隱山と言い、下の園池より洪隱山へ登る入口の所には、向上閣という建物があり、向上閣から山上に登ると、ここは穂土寺の庭で枯山水の龜島がある。その上の鶴島は荒廃して今では登り段になっている。

本庭は古くから名園の名が高かったので、多くの人々が訪れた。光嚴上皇などは康永元年（1342）4月8日に行幸され、その後たびたび歴遊された。当時は御座船の用意もあって池中を舟遊されている。足利義政などは殊に本庭が好きでたびたび訪れたことが「蔭涼軒日録」にも記されている。

本庭は環境土質の関係でコケの生育に適し庭面がコケで被われ独特の美観を呈しているので俗称「苔寺」と称されている。

(9) 天龍寺庭園

所在地 京都市右京区嵯峨天龍寺芒ノ馬

場町

作庭年代 鎌倉時代

様式 池泉回遊舟遊式



暦応2年（1339）8月、後醍醐天皇が吉野に崩ぜられるや、夢窓疎石は天皇の冥福を祈り奉るよう足利尊氏にすすめて龜山殿跡に天龍寺を築営した。康永2年（1343）殿宇完備し、疎石は天龍寺十境を定めた。現在、寺の方丈の西にある曹源池はその十勝の中の一つであって、寺の庭園の主体をなしており、方丈から眺めたこの庭は、嵐山、龜山を背景として、庭園は池を中心とする回遊式となっているが、方丈からの観賞にも優れており、背後の築山の池辺に築かれた滝口の石組は見事で、それに用いられた山石の美しさを巧みに生かして組まれている。

本庭の面積は約1,200坪(3,966m² ≈ 0.4ha)で、背後に築山と野筋を作り、築山に竜門式の水落の滝を組み、前に自然石三個を連ねた橋を架けてあるが、この石橋は日本庭園中での最古のもので、その前には鶴島としての逢葉島を設け、北に龜島があるが、これはまったく石組が荒廃してしまっている。池庭そのものは美しい洲浜形で、これは鎌倉期以後には出てこない曲線であり、また池の地割全体が亀の形をしており、いずれにしても、本庭は平安と鎌倉期とを織りませた様式であり、池庭の傑作と言ってよい。

シリーズ まもる②4

民俗文化財の保存

京都大学名誉教授 柴田 實

「文化財」というぎこちない翻訳語も、戦後30余年を経て今ではすっかり日本語として定着してきたようではあるが、それでももとの「国宝」などというよび名に比べると、まだまだ我々にとってかけがえのない大切な宝ものという感じには程遠い。況して新しくその仲間入りした「民俗文化財」などといったものになると、その概念成立の事情を筋道を立てて説明すればその意味は、一応はわかってもらえるとはいもののそれが立派な絵画や彫刻、乃至は建築などと同様に特に大切に保存すべきものだという感じが聞くものに自然に湧いてくるというわけには行かない。

そもそも民俗文化財とは、いったいどういうものなのか——今日の文化財保護法にいう文化財の種別の中に公式にそういう新しいことばが用いられるようになるまでそれは、ひろく民俗資料と呼ばれていたもので、むしろその方が命名の趣旨は理解し易いかも知れない。ちょうど先史時代の土器や石器、木器ないしは青銅の遺品が一括考古資料といわれたように民俗学的に我々日本人の基礎的な生活文化というか、衣食住をはじめ生産や交通、運輸、通信等に用いられる用具（民具）あるいは一般社会生活や信仰儀礼にかかる種々の有形の物品のほか、年中行事や祭礼法会等の風俗慣習

その他芸能等無形のものに至るまで、その特徴をよく示し、また、その起源や変遷の跡を調べる上にその徵証となるべきものを総称してそれを民俗資料と呼んだのであった。それらは旧国宝の絵画彫刻ないし美術工芸品がいずれもいわばそれ自身直接に審美的に高い価値を有しているのと違って、考古学なり民俗学なりともかくも、ある学問的な研究資料として役立つものという評価に立っている。

今、具体的に京都にあるものについてその例を挙げれば、早く国の重要有形民俗文化財の指定を受けているものに六波羅蜜寺の庶民信仰資料2100余点がある。これは十数年前、今の本堂の解体修理工事が行なわれた際、その堂の基壇の下から発見せられた泥塔を中心に寺に伝世使用されてきた本尊十一面觀音像や地藏菩薩像の版木などを含んでいる。

前者は、地下の出土品であり、従来ならば同時に出土した古瓦などとともに考古資料と呼ばれて然るべきものであった。それがかくも数多く出土したその理由というか、その本来の製作



京都 伝統産業会館に復原移建された京の民家

目的から見て、中世庶民の減罪信仰の表現として後者による摺佛などとともに民俗文化財の中に加えられたのであった。その一つ一つをとつてみれば、文字どおり銀を宝塔の形に固めて焼いただけのもので、その形も不揃いならその焼成も全く素焼きだけのまことにお粗末なものである。併しよく見るとその底部の中央に小さな凹みを作つてその中に小さな紙片に念仏名号や真言茶羅尼を刷つて納めた形跡があり、中世の名もない庶民たちがその血縁の供養や先靈亡魂の菩提のために本堂へ奉納したものであつたことが知られ、今も日本人の信仰の根幹をなしている祖先崇拝の基本的な形体なりその歴史の一端を如実に物語るものとして甚だ貴重なものと考えられる。それらの保存については六波羅蜜寺ではその靈宝館の他に近



京の代表的民俗芸能—六斎念仏—

年新造せられた鉄筋コンクリート造の寺務所客殿の一部をその収蔵庫兼陳列室に就てて一見品物には不相応とも思われるほどに完備した施設を施されているが、問題はかのような富裕な寺の所有する有形文化財ではなく、むしろ一般の家庭や商店に用いられてきた諸道具で今では生活様式や生産技術の変化から全く用いられなくなったようなもの、長火鉢や行燈、帳簾等や結界などといったもっともありふれたものは近来、岡崎公園内伝統産業会館内の京の民家コーナー

に復原移建されて展示されるようになつたが、それらもより細かには春夏秋冬、各季節に応じてその様態を変えていた旧時の実態に即してその展示や解説が変えられるようあってほしいものである。

併しあるに保存というか、伝統を《まもり》維持して行く上にもつかしい問題のあるのは有形よりも無形の民俗文化財である。壬生狂言とか今宮のやすらい祭(踊)とか早く國の指定をうけているものの外、六斎念仏なども早晚考慮さ

れねばならぬものと考えられる。それは、いずれも今日その保存会が組織されてその護持に力を入れてはいるが、何といつても、それらが始めて成立した時代とは全く異った社会に、日常それとは全く関係のない業務に携っている人々が、ただ旧来の寺や宮と

の縁故や余儀ないかかわりからいわば犠牲に奉仕されているものであるだけにいわゆるプロの芸能人や家元とは違い、その技を練習し、また、これを上演する労苦は大変なものであり保存会や旧来の講の組織を維持運営して行くだけでも容易ならぬ苦心がいるものと察せられる。その経済的援助も勿論のことながら、それを《まもる》ために一番必要なのは、当事者ならぬ一般市民の行事に対するよき理解と同情、その実演に対しての心からの賞讃と声援ではないかと思われる。

で当寺へも来られた。

寺は、又雷火で焼失したりして現在の堂宇は元禄年間に復興された黄檗宗の禪寺で、開山は木庵禪師の弟子鉄牛禪師である。

千年に亘る仏陀の慧命を伝え法灯を継ぐ者としては、無学非才だが拝観料をとって金を出さねば境内に足を入れさせぬでは、歴史的現実に対して済まぬ、静寂な境内に足を移して、我れは如何に人生を生くべきか、という各人見有の可能性を、それを3千年前に可能にした仏陀釈尊、覚れる人であり我等の先達者に頭を垂れて拝跪する心こそ寺の存立意味でありまことの参拝であることを思い、毎月第2日曜午後1時から静座会を催し、座禅1時間、仏教講話、人生問題質疑応答を夕方迄続けて仏縁を結んでいる。寺には財も無く堂宇の修理には毎も府・保護財団の補助金を申請しているが、今年で一応すべての修理を完了できるよう、これで4~50年は大丈夫と思っている。有難いことである。

不思議なもので、近所の高校教諭の磯先生が「淨住寺環境保存協力会」を創設して下さって会員を募り募金して修理費を補助して下さっている。大根の種子を播いていても不思議に人参が芽を出してくる。仏様は拌むものそして心を洗って下さるもの、又一生懸命働く者の泉となる仏陀である。当たり前のことをやっていると不思議に仏の加威力が現れる。道に衣食有り、焼く程に風がもってくる落葉哉、平常心是道である。

淨住寺住職

榦原徳草



この寺に住んで約60年になる。20才代から80才にならんとする、云つてみれば私の生涯で、これから死に到る迄ここに住まわせて貰うつもりである。

この寺は、比叡山の開山の直弟子で入唐僧の自覚大師円仁、生前に大師号を頂いた方が開山として創立されてから約1千年の歴史になる。爾後戦乱で灰燼に帰したり又腐旧して廃寺の時もあつたりして、鎌倉時代に至って奈良西大寺の叡尊律師により律宗の寺として復興した。もう亡くなられたが奈良文化財研究所長の小林剛氏が就任して、この沢山の文化財のどれから手をつけたらよいかと迷ったが、結局、瞑目して一冊を引きぬいたら、叡尊の戦勝祈願文がそれで、彼が元寇の役の戦勝を祈つて五百人の僧を引見して石清水八幡宮に祈つたもの。それを読むと終りの方になって「敵は敗けよ、但し一兵も損する勿れ」とあったのに驚き、これは偉大な僧であると感じて「西大寺叡尊伝記集成」(菊判500頁)を編集された。小林剛氏はこんな関係

水尾六斎念佛講と 盆灯籠

歴史家 森谷魁久



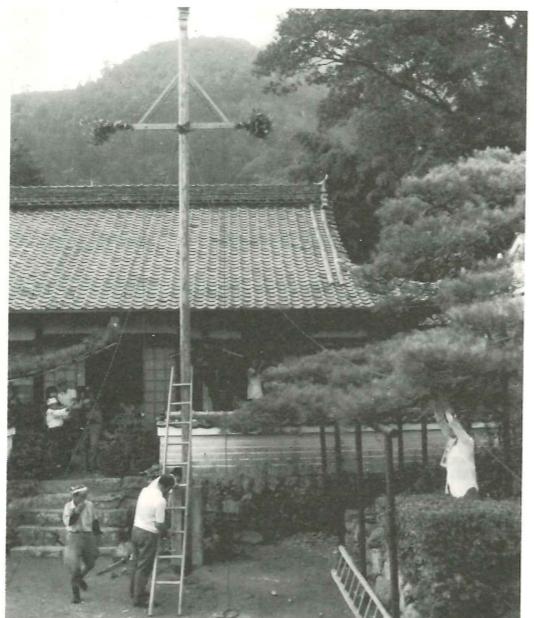
京都には無形文化財が多く、しかも、それは広く知られている場合が殆んどである。しかし、なかには例外もあって、極く一部の学者にだけ記録されていて、埋もれたまま、案外周知されていないものもある。これから紹介する水尾六斎念佛講と盆灯籠も、その一つである。

水尾は、ご存知の方もあろうと思うが、京都市右京区にあり、国鉄保津峡駅から、さらに龜岡方向に入っていく、山深い山間部にある。山深いといつても、そこはうまく出来ていて、かなり日当りのよい地域に人家が階段状に建てられている、古い村である。愛宕山の西南麓に位置するから、愛宕参詣の裏参道にもなって、かつては、比較的にぎわいをみせていた土地柄である。江戸時代には、山の日当りのよいところにビワを植え、とれたビワは、京の市中に行商で売りに出されたものである。

水尾の人々の多くは山林業にいそしむが、現在でも、まだ多くの人に親しまれている愛宕山の檻（しきみ）売りも、水尾の婦人の手によって行われている。少し前までは「はんの木染」の前だれをつけて、檻を売っていたが、今はジーパンスタイルとその風俗も変化しているものの、愛宕参詣には欠かせない存在である。

水尾の変化といえば、最近は、保津峡駅から

水尾にまで到る道もすっかり舗装化され、車の通行も可能となり、春秋には「ゆずの里」として有名になって、比較的多くの人々が訪れるようになっている。シャレた老人ホームが建てられているのも、水尾の変化をみるうえで大きいものだ。そしてこの地に、京都の市中では、よくみられる六斎念佛が、かなり素朴なかたちを残しながら、続けられていたのである。六斎だけではない。盆行事につきものであった盆灯籠



今では見かけることもない盆灯籠。水尾では現在でもこういう風習が残されている。

さえ残っている。これは、もう市中ではめったにお目にかかるものである。

ではまず盆灯籠からみてみよう。

水尾の盆灯籠は8月7日にはじまる。長さ約9メートル余の竿を建てる事になるが、竿といつても、竹製ではなく、巨木によってつくられた継目なしのりっぱな柱である。この竿の先は、十字になって、それぞれの先端に檻がかざられ、十字になったところには、木製の滑車がとりつけられている。この滑車で、円月の灯籠を引上げることになる。灯籠は、まだ水油で灯心を燃やすことになっており、古い形態がそのままいかされている。

この盆灯籠のほかに、もう二つの竿がたてられる。

高さは、灯籠の竿とほぼ同じであるが、こちらは竹である。この先端には「スルメ」と称する白い吹き流しがつけられる。

この灯籠建ては水尾圓覺寺の前で、十人前後の人々によって行われるのだが、こうしたやり方は、鎌倉初期から庶民の間に広まった盆行事の一つで、江戸期には、日本各地でみられたものである。山里とはいえ、このような民俗がまだみられるというのは、水尾ならではである。

さて、灯籠建てが終ると、この灯籠の前で六斎念佛がはじまる。講中の名を「圓覺寺六斎念佛講」といい、講員は39名を数える。定員は14

名で、鉦7名、太鼓7名となっている。殆んどが老人であるが、なかには若い人も入っている。

六斎念佛には、普通、千葉寺（光福寺）系と空也堂系の二流があるとされている。もちろん、この念佛がどこではっきりわかっているかという点になると、混融しているところもあり、截然としないが、地味な西方寺六斎は千葉系とされ、吉祥院六斎は空也堂系として区分している。

この点でみていくと、水尾は千葉系であり、水尾の伝承にも、江戸後期頃の里人が、光福寺

にいって、六斎を習い、その許状を受けたというのが残っている。おそらく、この伝承は事実であると考えられ、したがって、六斎も地味で、人目を奪うような派手さはない。



水尾の山里でひっそりと続けられている六斎念佛

に、念佛を唱和するが、衣裳もごく地味で、白ゆかたに黒羽織、そして白たびといつたいでたちである。六斎が行われるのも決して盆の棚経だけに限られたわけではなく、供養念佛、門念佛にも出かけ、山里の生活にとけこんでいる。この他、春秋の彼岸の中日、お十夜には必ず六斎が行われる。

わたしが、水尾によせていただいたのは、ちょうど、灯籠建ての日にあたる、8月7日のことであった。その灯籠の前で唱和される念佛は、灯籠のほのぐらいう光と共に、山々に吸い込まれるような情景をくり広げていた。どうしても守っておきたい、水尾の六斎であった。

会員だより



私は縁あって、古都千年の都の一市民となつた。まだ日浅くして、見るもの、聞くものすべてこれ日に新なりの生活振りである。

京都市史をはじめ、古都に関するものを多くわがものにしたいと、いささか努力している昨今である。

全国民は、もちろんのこと世界各国人のあこがれの古都、一生に一度は京都への夢を描いている筈である。

京都の路傍の一木、一草、一石に深く刻まれた先人の年輪には貴重なものが、枚挙にいとまない程、深く強くいきづいている思いがしてならないのは私ひとりであるまい。

京都には少なくとも30年程、住んでみないとほんとうの京都の豊かな味わい、その粹のよさ、住み心地はわからんよと教えてくれた人がある。古文化財は当然のこと、今後生まれでる多くの貴重な文化財は期して待つものであろうと確信したい。このすばらしい京都に年々、杖を曳く人が3千8百万人とかこの人々は単に観光にとどまるだけでなく、精神文化的なものにひたりたいのではなかろうか。市民の各階各層は、日夜、輝く歴史と伝統を守りつづけ時の流れの中

に又、新たな芽を吹きだすことに努められているのでないかと敬意を表するものである。

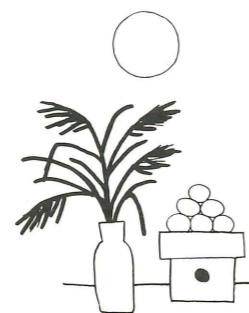
時に猛暑の折、郷里福島市から桃の便がやってきた。そのなかから「あかつき」という県産桃のポープが誕生したニュースである。聞くところ名づけの親は、県園芸試験場

長H氏、「あかつき」を世に送りだすまでには20数年の年月と苦労を費やされたとのこと、この桃は、桃の優良品種の白桃を母に、白鳳を父に生まれた新品種、他県でも試みたが、モノになったのは福島県だけそれは、新品種に適した領土と育成に情熱を燃やした人材を得た結果だとのこと。味良し、肉良し、着色良し、病気に強く、日持ちが良い。収穫期間も長いので大面積が可能だという。

今日、世は所得水準の向上とともに精神文化を高める文化行政が必要であるまい。

京都市は、本年、世界文化自由都市を宣言した記念すべき年である。市民あげてこの宣言を尊重し守り抜くことを心から念願するものである。「あかつき」同様、20年30年後の世界文化自由都市のきらめきを期待したい。

粗筆を恥じりつつ、お国自慢をして筆を擱く。



私の思い出

私は今年の秋で満81才。信州の松本から東京へ奉公に出たのが14才でした。当時はまだ電灯などは中心部にしかなく、殆んどがランプの生活でした。冬の寒い晩などは戸板をはずして、掛け蒲団の足しをしたりしました。寝返りをする度びに戸板がぶつかり合って、眠れたものではありませんでした。見習いとしての仕事も、動力は電気ではありませんでした。自分の足を動力とした、いわゆる足踏み式のロクロで万年筆のエボナイトの部分の挽物をやっておりました。

私の小僧時代の17才頃から、神社仏閣へのお参りが趣味となりました。それが積り積って、今の年令に至っての信仰につながっているのでしょうか。当時、月二度の休日が頂けると、腰弁当にワラジばき姿で、御府内八十八ヶ所の札所巡りをしていました。周囲の者からは「変った小僧だ」と云われておりました。

20才の頃、趣味が高じて、千府札（納札）の会に入りました。和紙木板刷りの魅力に引かれて、自分の名前入りの納札も幾種類か作りました。その都度、給金を使い果しておりました。気に入りの納札を持っては、坂東三十三ヶ所の札所巡りをしながら、神社仏閣の「集印」もして廻りました。お陰様で、関東地方の半分位は参拝しました。この上は関西、とりわけ京都へ行ってみたいものと、夢にまで見、あこがれていたものでした。

折りも折、あの大正13年の関東大震災に被い知人を使ってやっとの思いで来たのが「京都」。

嬉しかったですね。居を構えて生活が落ち着くと、矢も楯もたまらず、名所旧蹟を拝観して廻ったものです。

何しろ当時の京都市内の交通の便は中心地だけで、郊外地は全部歩いて廻りました。とりわけ比叡山延暦寺への道は思い出深いものでした。二月の寒い早朝、一人家を出た私は、家のまばらな白川村を通り抜け、兎の飛び出す心細いばかりの山中越を経て、雪の無動寺の弁天堂をお参りして、「やっとの思い」で目的地へ「たどり着いた」そういった素朴なよろこびが当時には「あった」と云えましょう。スピード時代では味わい得ないよろこびが心に残っています。

今迄に数々納札して廻った中で、私の「江戸丸山美」の納札が三井寺の鐘楼に墨だけの姿となって、その名残りを止めているのではないかという期待を今もって抱いています。元気な内に、当時のコースをたどって、という健脚は望めませんが今一度、何十年振りかで私の若かりし頃の「思い出」の納札に逢いに行きたいものと思っております。

終戦直後の電力をカットされて、仕事にならなかった頃。昔、鍛えた杵柄とやらで、足踏み式のロクロで金属の挽物をしたものでした。その足腰を使っての苦労と、神社仏閣巡りの信仰の足とで、私は今も現役で息子と二人して機械の仕事を勵んでおります。

丸山末棹

(京都市左京区新高倉)



—第21回役員会の報告—

6月25日(月)京都 都ホテルにおいて第21回理事会、評議員会を開催。昭和53年度事業報告並びに収支決算及び専務理事等の役員の異動について審議され原案のとおり決定した。

新役員は次のとおり(敬称略)



専務理事
竹村 實(元京都市下京区長)
理事
荒巻 稔一(財団法人京都府文化財保護基金理事長)
理事
木下弥一郎(京都市議會議長)
理事
平田 敏夫(京都市議會副議長)
評議員
加藤乙三郎(中部經濟連合会会長)
評議員
西脇 尚一(京都市議會文教觀光委員長)

なお、昭和50年1月より当財団の常勤の専務理事として募金活動はじめ事業運営などに大変ご尽力をいたしました若林英一氏が去る6月末で退任され、新しく竹村實氏が就任されました。

—第23回文化財特別参観終了報告—

去る6月23日(土)あいにくの梅雨空にもかかわらず63名の参加者全員なごやかな雰囲気のなかで予定どおり実施。

文化財の見学にさきだち、仁和寺宗務総長さまからご講話をいただいたあと京都府文化財保護課技師益田兼房氏から「仁和寺の文化財について」の講演をいただき、引き続き同氏の案内のもので非公開の靈宝館、五重塔の内部、茶室をはじめ旧御室御所、仁和寺の文化財を見学、時間のたつも忘れるほどであった。

昭和55年版 文化財カレンダー発行

会員の皆様方に好評を博しております文化財カレンダー昭和55年版は、京の仏像彫刻をとりあげ、とくに国宝である天部・明王像の代表的な仏像を掲載いたしました。

テーマ “京の国宝仏像彫刻—その2—”

掲載写真 木造毘沙門天三尊(鞍馬寺)・木造摩訥女像・木像雷神像(各妙法院)・木造額彌羅大将像(広隆寺)・木造不動明王像・木像梵天像(各東寺)

規 格 B3・7枚もの(表紙含む)

6色刷カラー

カレンダー配布ご希望の方は、次の要領によりお申し込み下さい。

申込方法 往復はがきに文化財カレンダー申込及び住所・氏名(法人の場合は、法人名と代表者名)を記入

申込期間 11月20日まで

申込先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町
京都会館内

京都市文化観光資源保護財団 宛

☆申込み先着100名の方に無料(ただし、郵送料は必要)で頒布いたします。申込者については、返信はがきにより追って通知します。

なお、申込み資格は、当財団会員に限ります。
(申し込み部数は1人につき1部とします)



当財団設立10周年記念公演 —四季におりなす京の民俗芸能— 第10回郷土芸能の夕開催

千百余年の長い歴史とともに四季おりおりに行なわれ今日に受け継がれてきた京の伝統行事・芸能の素晴しさを広く皆様方に紹介し親しまれてまいりました本催しも今年は、当財団設立10周年記念に当たることから「四季におりなす京の民俗芸能」と題し盛大に開催することになりました。

◆とき 10月27日(土)午後6時30分

◆ところ 京都会館第2ホール

◆料金 (文化財保護協力金)

前売券 900円(市内各プレイガイドで発売)

当日券 1,000円

団体券(15人以上) 800円

◆主催 京都市

財団法人京都市文化観光資源保護財団

◆構成・演出 権藤芳一(京都観世会事務局長)

◆出演 祇園唯子(綾傘鉾保存会)

念佛狂言(壬生大念佛講)

六斎念佛(久世六斎保存会)

やすらい踊(今宮やすらい会)

八瀬赦免地踊(八瀬童子会)

題目踊(松ヶ崎題目踊保存会)

京のわらべうた(あいりす児童合唱団)

※本催入場料を当財団会員1名につき2枚を限

度に団体料金により優遇させていただきます。

ついては14ページ右下印刷の割引券を切りとり

当日、入場券売場へご提出下さい。

お問い合わせは、当財団事務局へ



今年、百年ぶりに復活した祇園祭、山鉾の一つ“綾傘鉾”祇園離子とともに皆様にご紹介いたします。



※未公開寺院特別拝観

11月1日～8日・主催：京都古文化保存協会 拝観料：1箇所500円
対象社寺：孤蓬庵・黄梅院・天球院・隣華院・東海庵・玉鳳院・法然院・高台寺・円徳院・成就院・妙法院(孤蓬庵のみ8日休み)

※雅楽の夕

とき 11月5日(月)午後7時
ところ 京都会館第2ホール
主催 京都雅楽連合会
入場無料

—表紙写真解説—

■釈迦如来と十六羅漢 未指定 東福寺蔵
当仏像は、我国禅宗寺院の中でも最古、最高を誇る三門(国宝)の樓上に安置されているもので、寺伝によれば本尊 海音如來は康暦年間(1379～1381)・十六羅漢は、室町初期の作と伝えられ、周囲には兆殿司、寒殿司筆による彩色模様が描かれていることから豪華な趣をただよわせている。山門解体修理に伴ない、昭和50年度破損著しいため修理が行なわれ当財団補助対象になる。

第24回文化財特別参観のご案内

—醍醐寺—

今回は、真言密教屈指の名刹として誉れ名高い醍醐寺の貴重な古建築や美術工芸品を鑑賞いたします。是非ご参加下さい。

- ◆参観日時 昭和54年11月10日(土)午後1時30分(参観時間約2時間)
- ◆対象者 財団募金協力者(会員)とその家族
- ◆拝観対象 三宝院(茶室など)・靈宝館・五重塔など
- ◆申込方法 往復はがき1人1枚に住所・氏名・年令を記入
- ◆申込先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町13 京都会館内
京都市文化観光資源保護財団
- ◆参加費不用
- ※お問い合わせは財団事務局まで。なお参加ご希望者が多い場合、制限することがあります。

編集後記

千年の都京都には、四季に関係なく数えきれないほどの伝統行事・芸能が一年を通じて行なわれております。しかし、一見晴れやかに又、平然と觀光行事として見物客の目にうつる伝統行事・芸能も裏をのぞけば様々な難問が山積みしていることは一般には理解されておりません。

莫大な経費を要する四大行事、又後継者難に悩む伝統芸能など将来の保存執行が危ぶまれている状況にあります。

では、何故こういう状況になったのでしょうか。もちろん昨今の社会情勢、経済状況の変化もありましょう。しかし、それだけが原因とは思えません。

昔から京都の伝統行事・芸能は、地域住民の情熱と行事・芸能に直接携わる人達の努力によって今まで行なわれ続けてきたわけですが、こういう心意気が生活様式の変化などにより感じられなくなっているという声を地元の人々から聞かされ非常に残念でなりません。

—京の年中行事より— (10月～12月)

- 10月1日～5日 瑞饋祭(神輿巡行4日午後1時)
北野天満宮御旅所
- 10日 八瀬赦免地踊(午後8時) 秋元神社
- 20日 北白川高盛御供(午前8時頃)
北白川天神宮
- 22日 時代祭(正午) 御所～平安神宮
- 22日 鞍馬火祭(午後5時半) 由岐神社
- 25日 拔穂祭(午前11時) 伏見稻荷大社
- 29日 余香祭(午後2時) 北野天満宮
- 11月5日～15日 十日十夜別時念佛会
真正極楽寺

- 第2日曜 嵐山もみじ祭(午前10時半)
嵐山渡月橋付近
- 23日 筆供養(午後1時)
東福寺山内正覚庵
- 12月7・8日 成道会法要と大根だき
(午前10時)千本釈迦堂
- 8日 針供養(午後1時) 法輪寺・針神社
- 9・10日 鳴滝の大根だき(午前9時) 了徳寺
- 21日 終い弘法 教王護国寺
- 25日 終い天神 北野天満宮
- 31日 おけら詣り(午後8時) 八坂神社
- (都合により行事日程変更される場合がありますのでご了承下さい。)